

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(令和3年7月30日公表)

項目	目標値	H27年度公表値	H28年度公表値	H29年度公表値	H30年度公表値	H31年度公表値	R2年度公表値	R3年度公表値
①女性管理比率	(令和3年4月)	(平成27年4月)	(平成28年4月)	(平成29年4月)	(平成30年4月)	(平成31年4月)	(令和2年4月)	(令和3年4月)
本庁課長級以上	10%以上	6.8%	7.2%	8.9%	8.5%	8.7%	8.9%	9.8%
本庁課長補佐級以上	15%以上	10.9%	11.1%	11.4%	12.4%	13.5%	15.1%	16.9%
②男女の育児休業取得率	(令和2年度)	(平成26年度)	(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)
女性	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
男性	13%	4.3%	1.7%	2.6%	4.7%	3.1%	19.7%	19.5%
③男性の育児参加のための休暇取得率	80% (令和2年度)	32.0% (平成26年度)	18.3% (平成27年度)	22.0% (平成28年度)	36.5% (平成29年度)	36.5% (平成30年度)	50.0% (令和元年度)	65.9% (令和2年度)
④年次有給休暇の取得	12日間/年 (令和2年)	9.8日間/年 (平成26年)	9.7日間/年 (平成27年)	10日間/年 (平成28年)	10.9日間/年 (平成29年)	12.1日間/年 (平成30年)	12.3日間/年 (令和元年)	11.5日間/年 (令和2年)
⑤職員の超過勤務時間 (年間300時間超職員割合)	8%以下	9.7% (平成26年度)	9.5% (平成27年度)	10.2% (平成28年度)	11.3% (平成29年度)	13.6% (平成30年度)	12.6% (令和元年度)	17.2% (令和2年度)
⑥新規採用職員全体に占める女性の割合	30%以上を維持	27.0% (H26.4.2~H27.4.1)	36.9% (H27.4.2~H28.4.1)	34.3% { 事務職44.3% 技術職17.5% 資格職66.7% (H28.4.2~H29.4.1)	37.0% { 事務職37.0% 技術職22.7% 資格職100% (H29.4.2~H30.4.1)	37.1% { 事務職42.3% 技術職25.7% 資格職33.3% (H30.4.2~H31.4.1)	41.9% { 事務職47.3% 技術職32.6% 資格職60.0% (H31.4.2~R2.4.1)	43.4% { 事務職52.2% 技術職30.5% 資格職100% (R2.4.2~R3.4.1)

上記数値については、いずれも教育委員会、警察を除いたものです。